

23/12/16 名古屋城出前トーク（説明・質疑応答部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしによる文字起こし

荒川：観光文化交流局の名古屋城総合事務所の主幹の荒川と申します。

今日は市政出前トークですね、ご指名ありがとうございます。ちょっと座って失礼させていただきます。

特にですね今日はあの現天守閣の保存を望まれる皆さんを前にですね、木造天守復元のお話をさせていただくということで、大変緊張しておりますけれども私も名古屋生まれの名古屋育ちでございます、皆さんのお気持ちってのはよく理解できるというふうに思っております。

かつですね私の年代は50過ぎてるんですけどからすると、役所に入ったときにいろいろ教えてもらったお師匠さん当時50代前後の方だったんですけど、そのお師匠さんの更にお師匠さんが建てられた立派な元天守閣でございますので私の個人的な感覚で言うと大変取り壊すのは残念だなという思いもございます。

とはいうものの私も行政公務員ですので、与えられた職務に対しては、全力でやっていかなきゃいけませんし、やるからには、その大先輩方ですね、笑われないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

ではお手元にお配りしております資料に基づいてですね、名古屋城天守閣の整備についてご説明させていただきます。

先ほどのご案内にもありましたけれども、おおむね1時間程度を目途というふうに考えておりますので大体資料の説明の方で30分から40分ぐらいで残りの時間で質疑応答をさせていただきたいと思っております。

では最初のところになりますけれども、下のところにですね名古屋城の価値と意義というところがあるんですけども、名古屋城の価値と意義、堅いタイトルでございますが、名古屋城の築城は、慶長15年、西暦でいきますと1610年に始まりまして、2年後の17年には天守が完成し、18年1613年以降、当時尾張の中心であった清洲の町ごと名古屋へ引っ越す清州越が行われまして、名古屋の街の原型となる碁盤割の城下町が作られました。

いわば名古屋城は現在の名古屋の都市形成の文化、芸能、産業のルーツを持っているものでございます。

また焼失前ですね昭和初期に城郭として旧国宝第一号に指定されております。次に行きまして、名古屋城の天守の歩み②とありますけれども、名古屋城当初の歩みでございます主な出来事をピックアップしてですね、提供にまとめておりますけれども、先ほどもご説明いたしましたが、慶長15年に徳川家康の命により築城されました名古屋天守ってというのは、慶長17年に完成しております。

江戸時代を過ぎてですね時代が変わって明治に入りまして明治5年には本丸二の丸などが陸軍省の所管となりました。

明治26年に、名古屋城の西半分である本丸と西の丸の一部が、宮内省に移管されて、名古屋離宮と称されることとなりました。

この名古屋離宮はですね、昭和5年12月に廃止されて、名古屋市に下賜されるとともに天守を初めとする24棟他に本丸御殿とかですね、そういったところが城郭建築として初めて国宝に指定されることとなりました。

そして、太平洋戦争の末期昭和20年ですけれども、5月14日アメリカ軍の空襲によって、天守、本丸御殿などは焼失してしまいましたが、昭和34年1959年には外観を復元した天守として、鉄骨鉄筋コンクリートで再建されました。

現天守閣はですね、先人の努力により残された豊富な資料に基づいて、外観は、ほぼ史実に忠実に復元がなされまして、内部は近代的な様式で整備が行っております。

再建について当時のこの再建ですね、現天守閣の債権については当時の世論調査で当時中部日本新聞っていうのがありましてそこに載っておったんですけども、木造での再建が多数大体44.7%を占めたことや、本市の検討記録などから、木造による再建を進めたいという考えもあったようです。

しかし、当時の建築基準法にはですね、災害等により滅失したその文化財を再現する場合の今でいう建築基準法43条の1項第4号が再建する場合に適用する条文なんですけど、この4号はですね当時じゃなくて、木造での復元は法的な側面からも実現が不可能であっただろうというふうに考えております。だろうというのはですね、これもちょっと忘れちゃったけど、国交省の方に問い合わせをしたことがあったんですね。

当時の記録がないので詳細はわからないということで、最近ないんですけど、昔は通達行政って言いまして各省庁がですね、こういうふうによればいいよみたいな通達で出してたっていうのがあって、それにひよっとするとやれたっていうことがあったのかもしれないんですが、もう今となって、その文書も残ってないということで、法律だけ見ると当時としては、木造での復元っていうのは、実現が不可能であっただろうというふうに考えております。

最終的にはですね、鉄骨鉄筋コンクリートで再建して内部は観光的側面を持つ博物館として、特に新しい時代に即した戦後復興の象徴として再建され、本市のシンボル、景観の構成要素等として役割を果たしてきております。

鉄骨鉄筋コンクリート造の建造物としての価値についても、当時のですね、建築技術が水準の高さを示しており、戦後、鉄筋コンクリートや鉄骨鉄筋コンクリートで建造された全国の天守閣の代表的事例であると評価できると考えております。

では次に行きまして、特別史跡名古屋城跡保存計画で保存活用計画というところがございますが、名古屋城は現在、文化財保護法における特別史跡に指定されております。

特別史跡っていう何かと申しますと、まず史跡っていうのがありまして、これが条文からいきますと古墳や城跡などの遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもののうち重要なものというふうにされておりました、特別史跡ってのは、その中でも特に重要なものということで史跡っていう名前がついてますけども、全体として国宝級のものと言っても過言ではないというふうに思います。

名古屋市ではですね、平成30年度に特別史跡名古屋城跡保存活用計画というものを策定しまして、名古屋城を後世に繋ぐための保存ですとか、魅力向上を図る活用および公開、さらに保存と活用のための整備っていう三つの視点で取り組みを進めております。

次に行きまして、名古屋城本丸の整備というところがございます。

名古屋城の中心部は、本丸、二の丸、西の丸、御深井丸なども曲輪で各構成されておりました、この曲輪のうち本丸の整備をどのようにしていくかについて、特別史跡名古屋城跡保存活用計画に基づいて令和3年3月名古屋城本丸整備基本構想というものを作りました。

天守や本丸御殿の櫓や門、そういったもので構成される本丸っていうのは、今世紀近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の要衝中心部ですね。

ということで、本章の構想に基づいて次の丸の全て段階的に復元することを目指しております。

名古屋城のですね築城以来260年に亘って尾張徳川家の居城として役割を果たしてきましたが、明治に入ってですね先ほどもちょっと申し上げたんですけど、陸軍が名古屋城を所管するようになりまして各所でですね、軍関係の建物が建てられたり、あと藩主の旧居住の場であった二の丸御殿などがこの時期に取り壊されました。

そんな中ですねドイツとかの駐日公使、大使ですね、始めとしてですね、各国の公使から名古屋城の保護を訴えられるなど海外からもですね、働きかけがされておりました。

で、その後の明治政府からお城はいらないよねっていうことで廃城令っていうのがまたされるんですけども、多くの城郭が取り壊されていく中で、名古屋城と姫路城というのは全国屈指の城っていうことでですね、日本城郭の見本として永久保存されることが決定されました。

今でいうと法律に基づいてということになるんですけども、明治12年のことで、現在の文化財保護法っていうのがあるんですけど、その前の前、一番最初に

あるのが、社寺保存法っていうのがあるんですけども、それも制定される以前  
のことで既にですねその頃から、名古屋城っていうのはもう特別な存在であっ  
たのかなというふうに思います。

で、現在の本丸には当時の姿を伝える石垣ですとか建造物等が残されておしま  
して、このような歴史的な経緯も踏まえてですね、大切に保存管理していくと  
ともに、戦災などで失われた建造物など歴史資料の調査研究のもと、復元して  
江戸期の本丸全体の空間を実体験できる場として整備していく方針でございま  
す。

見開きですね左側の次のページですけど上下に本丸の現況図と将来構想図を  
掲げております。

上の図の現在の本丸の現況図をご覧くださいますと、まず特別史跡名古屋城跡  
の最も重要な構成要素として、江戸時代から残る石垣がございます。

また赤枠で囲んでですね、西南隅櫓、東南隅櫓、本丸表二の門の旧東二の門、  
というのは江戸時代から残る建造物等として重要文化財に指定されております。  
さらに昭和34年に鉄骨鉄筋コンクリートって外観復元された現天守閣ですとか、  
平成30年に江戸時代の寛永期の姿に復元された本丸御殿などがございます。  
また空堀、内堀ですねに沿った石垣の上部にはですね、本来、櫓がぐるっと取  
り囲んでと思ったんですけども明治24年の濃尾地震で損壊して撤去されてしま  
いました。

下の方がですね、本丸の将来構想図になりますが、現在天守の木造復元事業を  
進めておるんですけども、将来的にはですね焼失した東北隅櫓ですとか、表  
一の門、東一の門それらを繋ぐ各多聞櫓、あるいは南と東側にある本丸大手馬  
出しとかですね、本丸搦手馬出しなどの再建を目指しております。

上の現況図と見比べていただくんですけども、本丸の南に本丸大手馬出しってのが  
あるんですけども、西側にはですね本来、堀が切れ込んでいたはずなんです  
が明治期に陸軍の所管となった際に埋められてしまいました。

おそらく石垣のほとんどですね地中に残っているのではないかというふうに思  
われますので、いずれ元の状態に戻してまいりたいというふうに考えておりま  
す。

次のページにですね、ちょっと鳥瞰図という形で絵を描きましたので、ご覧い  
ただきますとこちらが本丸を南東の方から、二の丸の方ですねから見た鳥瞰図  
になるんですが、江戸時代から残る東南隅櫓、平成30年に復元した本丸御殿越  
しに天守を臨むそういったアングルで描いております。

正直なところですね本丸を当時の姿に戻していきたいと申し上げたんですけど、  
この鳥瞰図で描く姿にですね、何時なるのかというとこれは正直いつになるか  
わかりません、わからないんです。

少なくとも 20 年 30 年とかっていうあのスパンの話ではなくてもっと長期にわたる計画になると思います。

課題もありますし当然費用的な問題だけじゃなくてですね、石垣ですとか、其の他の建造物、地面の下の遺構、そういったものの確実な保存っていうのが必要ですので、学術的な調査ですとか研究を重ねた上で、この姿を目指していきたいということでございます。

次に行きまして、名古屋城天守の整備ということですね、ここでお示した本丸の将来構想の中で示されたこの木造天守を復元する意義っていうのは、果たして何なのかといったところでございます。

さらにいつの時代の天守をどういう方針で復元するのかということになります。この木造天守復元の意義っていうのはですね、堅くいうと文化財的には特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解の促進ということになります。

また観光の視点からはですね、文化的もしくは歴史的観光面の魅力向上ということになります。

で、なかなか本質的価値とかっていうのはわかりにくい専門用語みたいなことがありますので、もう少しわかりやすく説明していきたいと思いますが、もう既に完全復元してですね、あの公開しております本丸御殿、実際に見ていただきますと、その優美な形状ですとか、その將軍の權威を感じさせる豪華さですとか、あと細部においてはですね、使用されている金具などは本当に細かい細工がされておりまして、当時のその技術の高さっていうのがですね、見ることによって直感的にわかっていただけるのかなと思います。

一方で、その天守っていうのはですね、この本丸御殿のような豪華絢爛さっていうのはないんですけども、世界最大級の高層木造建築物で、石垣の上端からの高さで言えば約 36 m、お堀の下から数えますと約 56 m っていうふうになります。

高さだけでもしくは規模で比べますと、その落雷で焼けてしまった大坂城なんかは高さ 44 m って言われておりますし、石垣と合わせた場合 58 m と言われております。

で他明暦の大火で焼けてしまった江戸城。こちらわっていると、建物の高さが約 45 m で、石垣と合わせた場合は 59 m っていうことで記録の上では江戸城、大坂城に次ぐっていうものになるんですが、いずれもですね焼失後は再建がされずに、幕末まで残った天守としては高さ、あと内部空間のボリュームですとか面積とかですね、そういったものが日本一っていうことでいったのが名古屋城ということでございます。

大体大きさ的にはですね東大寺の大仏殿に匹敵する規模の世界最大級のものになっていますし、完成公開の暁にはですね、その建造物をその形状を支えるそ

の巨大な柱ですとか、太い梁っていうのが複雑に入り組んだ様子をご覧いただけるといいかなと感じております。これまでそのご説明したような歴史的経緯を持つ名古屋城天守を何で木造で復元するのか、その意義はといいますと、当時建造された日本一の天守ってのは一体どんなものなのかといったものをまたどのような目的のためにどうやって建てられたのか。

そして天守内部の細部の仕掛けだとかですね、そういったものは何でそのようにする必要があったのかっていうことそういったことをですね天守の内部に入って実際に体感していただいて、見ていただいてですね直感的にわかっていた。我が国の優れた文化や歴史技術を知っていただくことそれが目的とあります。

またもう一方でですね木造のその復元事業というのはですね伝統工法を実践する一大事業ということもありまして、この UNESCO に登録された木造建築物を受け継ぐための伝統技術っていうのがあるんですけど、その継承と実践の場っていうふうに行ってまいります。

これがですね、先ほど申し上げた堅くいったその特別史跡の価値の向上ですとか、理解促進といったことになります。

では次にですね、特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画①っていうふうにあると思いますけども、こちらですね、基本計画ってのはどういったものかっていうことをご説明させていただきます。

まずその計画策定の経緯でございますけれども、平成 31 年 4 月に現天守閣解体の現状変更許可申請を文化庁に提出いたしました。

このときはですね、まだ当初の完成期限である令和 4 年の 12 月っていう木造天守間達成を目指して動いていた時期でもあったんですけども正直なところを申し上げますと、木造天守の復元そのものってのは先ほど、前のところでご説明させていただいた通り、大変意義深い事業であるのは確かだとは思いますが、その事業計画がですね、その進め方といったところについてはですね、市長の強い思いが先走り過ぎたと言ってもいいかなと思うんですけども、その特別史跡の遺構の保存ですとか、その十分な調査、それの上でですね、学術的な検討を重ねて進めるっていうのは意識が欠けていたというところは事実かなと思っております。

それがですね、その部分がこれだけ事業が長引いている結果にもなっているのかなというふうに反省しております。

しかしながら、あの全体を通して見たときにですね、その特別史跡におけるその復元事業といったものを、その本来の進め方から見るとですね、この間進めてきた緻密な調査研究ですとか発掘調査ですとか、そういったものをやってき

ておるんですけどそういった事前の調査ってのはやっぱり必要だったんだということは変わらないかなって思います。

なので、当初の計画に正直言うと無茶があったのかなというところがあります。それはさておきましてですね申請した解体の許可申請に対して今申し上げた通り石垣と遺構に与える影響、そういった事前の調査検討が足りないです。

またそもそも木造復元にする意義は何なのかってのが整理されてませんねっていうことを、文化庁の方からご指摘いただいて、その指摘事項に対してこの間ずっとですね、調査検討を進めてきたんですけども、先ほどご説明した本丸整備基本構想ですとか、天守整備基本構想を含めて、令和3年5月、あと令和4年の5月の2回にわたって、この指摘を受けたことに対して文化庁へ回答を提出いたしました。

その結果令和4年6月に文化庁から調査検討が進捗したものと評価できますといった所見とともにですね、復元の意義が整理された解体と復元を一体とした全体計画をまとめることが必要ですというご指導をいただいております。

そのご指導にあるのが木造天守整備基本計画というので、これが解体と復元一体とした全体計画にあたるものでございます。

次の整備基本計画②というところなんですけれども、この位置づけと構成ということで、今後ですね木造天守の復元に向けて現天守閣の解体と復元の現状変更許可申請手続きを行うには、その事前に文化庁の復元検討委員会っていうところで、復元計画の妥当性について有識者の方が入った委員会なんですけれども、こちらで議論をしていただく必要があって、そのための資料となるのが、この木造天守整備基本計画というものになります。

この基本計画は、第1章の木造天守復元の概要から第8章の復元計画の活用までの8章で構成しておりまして、復元計画についての詳細な計画をまとめる必要がございます。

この取りまとめに際してはですね、指摘の整備や歴史的建造物の復元に詳しい有識者をお招きして、何回かに分けてご意見を伺いながら進めてまいりました。で、今年の3月と6月に開催しました有識者会議で概ねの取りまとめができたところなんですけど、6月に行いました最後の課題であるバリアフリーに関する市民討論会での差別発言とですね、それに対する我々市側の意識の不味さといいますか、その対応の不味さといった問題がございまして、この有識者等で構成された検証委員会の結果が出てまいりますのでその結果を踏まえて、バリアフリーについては引き続き検証検討してまいりたいというふうに考えております。次に基本的な考え方としての復元の方針ということでございますけれども、復元に当たっては、調査研究に基づく焼失前の天守の詳細分析の上、遺構の保存

に十分配慮した整備また防災上の安全確保とバリアフリーを図ることとしております。

ではタイトルが「調査研究に基づく焼失前の研修の詳細分析①」っていうところでございます。

詳細の分析による元における根拠資料として何があるのかというふうに申しますと、主なものとして、古写真、昭和実測図および野帳、実際にスケールを当ててですね寸法だとかをメモしたメモですね、野帳。

あと摺本と拓本と言われる文献等が豊富に残されておりまして、これらの丁寧な調査分析のもと、できるだけ正確に復元し、往時の天守の機能や役割をご理解いただけるようにしてまいりたいと考えております。

古写真でございますけれども、こちらはですね、名古屋市国宝建造物対象撮影事業というのがございまして、そちらの事業で撮影された焼失前の鮮明なガラス乾板写真っていうのがあります。

復元建物の形状ですとか、材種、納まり等の根拠になってございます。

こちらは昭和15年から、城内の写真565枚がガラス乾板に撮影されましたがそれ以外にも撮影されておりまして現在、名古屋城には738枚のガラス乾板写真が所蔵されております。

そのうちですね天守については79枚が現存しておりますが、これら以外にもですね、尾張藩最後の藩主の徳川慶勝さんが撮影された写真ですとか、焼失前に訪れた外国人の方が撮影したという写真なども残されております。

次に昭和実測図や野帳、摺本、拓本っていうものは、建物の規模に関わる柱ですとかですね階高等の主要寸法から各種部材の詳細寸法、復元建物の寸法を決定する根拠となっております。

昭和実測図はどのようなものかといいますと、昭和7年から始まった実測調査をもとに図面化したので、戦災で焼け落ちた後の昭和27年に282枚の図面として完成しました。

そのうち天守についてはですね、大天守が56枚、小天守の方が15枚の計71枚が図面として作成されております。

またあの、計測が行われたとき野帳、手書きのメモなんですけども、こちらも大量に残されておりまして、細かなところですね、昭和実測図ってのは、ケント紙みたいなものに再々修正書されてるんですけどそこに至る前のメモ書きのところに非常にたくさんこの寸法が書かれてますので、そういったものも参考にしてですね、どのような姿だったのかっていうのを調査研究しているところでございます。

で、昭和実測図っていうとですね、他の、例えば広島城なんかですと、平面、立面、断面ぐらひは確かあったかと思うんですが、名古屋城の場合はですね、



窓や窓の格子の詳細図、断面詳細とかですね、あと地階の明かり取り窓の詳細図だとかですね結構いろんな部位の詳細図が残されておりますので、そういったものを参考に当時の姿がどんなであったのかっていうのがわかってまいります、次に文献としましては、築城時の仕様を確認できる中井家古文書ですとか、また築城からですね約140年後に、宝暦の時代に行われた大規模修理されておるんですけどそのときの平面図あと工法や工程が書かれた施工図って言われるもの。あと工事全体の仕様が書かれた仕様の大法とっておりますが、そういったもの。

あと天守については各階の仕様の変遷ですとか運用のされ方が確認できる百科事典的な金城温故録っていうのがあって、古写真による形状ですとか昭和実測図による寸法に加えてこういった仕上げ使用技法だったのかと、行ったことを補足する資料になっております。

では次に、焼失前の天守の詳細分析②っていうところなんですけどもここで復元する木造天守の姿っていうのも説明させていただきます。

慶長17年に天守ができたんですけども、その140年が経過するうちにですね、北西側の石垣が沈下して行って、天守が傾くっていうようなこともあったものですから、宝暦の2年から5年にかけてですね天守台の石垣の積み直しを含む大修理が行われました。このときに積み直された石垣の姿が今も残っておりますので、復元する天守の姿っていうのは必然的に宝暦の大修理後の姿になります。現天守閣についてですね、今の姿っていうのは宝暦の大修理後の姿でございます。

次の詳細分析の④というところに移りますけれども、現天守閣は綺麗な緑色の青緑の屋根になっておりますが、建築当時はですね、あの当初の屋根っていうのは銅板の色でいわゆる10円玉の色だったんですけども、その後時間の経過によって銅が酸化してですね、緑青化して綺麗になっております。

おそらくできるだけ早く焼失直前の姿となりを目指したものではないかなというふうに考えられます。今回復元する宝暦の大修理後の天守の姿について、歴史資料というものを詳細に分析していった結果、資料に並べたですね三つの姿図が書いてあるんですが、こういった形でですね、経年変化による外観の変化を含めた復元とすることにいたしました。

宝暦の大修理後の姿っていうのはですね資料の真ん中の姿だったというふうに考えられます。これ2層から4層までの屋根が黒くなってるんですけども、これは銅板にですね、当時クロチャンというそういった塗料を塗ったことも、わかってまして、おそらくもうわからないんですけども、元々はこの2層から4層も全部土瓦が乗っていた。だから黒い姿、見た目には黒い屋根だったはずな

んですが、改修したことによってですね、あまり見た目が変わらないようにするために黒く塗ったのかなというふうに思われます。

で今回の復元に当たってですね当初からその銅瓦が酸化した状態、人工的に緑青をふかせるってことも考えられるんですが、色合いがですね一応のっぺりしたのになってしまうので、非常に不自然なものになったっていうことで採用はしませんでした。

完成公開時には五重の屋根のみ銅板の色というふうになっております。残念ながらですね、今回の例えば木造復元した瞬間にはですね、この姿っていうのは歴史上には存在しない姿でございまして、その完成公開後一定の時間経過により、その五重の屋根が今のように緑青が吹いてですね綺麗な色になっていくのか何年か経った後。

今ちょうど愛知県の県庁舎が屋根の葺き替え工事をやってましてそこの銅板が葺いてあるんですけども、先日のあの新聞を見たところ、綺麗な緑青に30年ぐらいかかるんじゃないかなというような記事も載っておりました。

ちょっとわからないんですが、今の現天守閣が建てられた昭和30年から32年か34年で建てかえてるんですけど、当時と比べて、多分、あの、空気中のその汚れっていうかですね、そういったものは今の方が綺麗なのかなと。

だから酸化するには、多分それだけ空気の汚れっていいですか、そういったものも必要だと思うんですけど、伝え聞いたところによりますと、今の現天守閣が再建されて10年か15年ぐらいで緑青がふいてたっていうようなことを聞いたことがありますので、今の時代そういった多分緑青化していくには、もう少し空気が綺麗になったおかげでもあるんですが、時間がかかるのかなと思います。

二重から四重までは黒い塗料を塗るんですけどもこれがですね、徐々に風化して行ってはげて行ってですね、そこがまた緑青の色を吹くってのはまたさらに時間がかかるんですけども、それでもってやっとその焼失前の姿と同じ形になります。形っていいですか、色になっていくと思います今階のこの時間の経過によってですね、井戸の端の屋根の発色が進んでいくっていうのは、あの宝暦の大修理後の時間経過を追体験できる機会にもなるのかなと。

これは1回しかない機会にもなるのかなっていうふうに思っております。

続いて、詳細分析⑤というところですけども、内部空間についてでございまず資料には焼失前の昭和初期の天守台を写したガラス乾板写真を掲載しております。

内部空間についてもですね、天守本来の姿について豊富な史資料から分析を行って精度の高い復元が可能であると思います。

次の内部空間の方にはですね、写真撮影されてない部分をCGですとか内観図で示しております。

左上の5階のCGではですね、畳が敷かれておりますけれども、名古屋城の特徴の一つとして、場内の全面に畳が敷かれていたってことがわかっておりまして、記録では約1900畳で畳の厚さも7センチもあったというような記録がございます。

で、今回の復元ではですね場内のほとんどを観覧者に歩いていただきたいというふうに思っておりますので、なかなか畳の上を歩いていったりしますと畳が傷んでしまうので、今階の計画では、最上階最も格の高い5階の四室のうち、うちの二室のみ畳敷きとする計画で考えております。

こういった復元したですね天守完成の暁にはですね、巨大な柱ですとか太い梁、そういったものが見ていただいたり、あと現天守閣にはない狭間ですとか、石落し、そういったものも見ていただけるようにしてまいりたいという考えております。

次に遺構の保存に十分配慮した整備ということで名古屋城は先ほど最初の方にも申し上げたんですけど、特別史跡ということもあって、その目に見える石垣や建造物の他にもですね、地下に埋蔵している遺構も含めて、後世に引き継いでいくことが求められていますので、工事に際しては天守台周辺石垣などを初めとする遺構の保存に悪影響を及ぼすことのない工法を採用し十分な調査検討のもと対策をとってまいります。

天守台周辺の石垣については現況把握のための発掘調査等を実施しておりますので、本質的価値を構成する石垣の遺構の残存状況ですとか、文化財をその価値をですね、低下させる恐れがある変形現状の限定状況について評価分類を行いまして、保存のために必要な対策を整理しております。

次に遺構の保存に十分配慮した整備っていうか、②としてですね、解体ですとか、復元工事を行う際には、工事車両搬出入のための構台ですとか、復元する天守がすっぽり入ってしまうような巨大な素屋根などの仮設物を設置することになりますが、これらの仮説ですから石垣ですとか、地下遺構などを保護するために、石垣面をシートで覆ってですね。

軽量盛り土で埋める、軽量盛り土、一般的に言うと発泡スチロールなんですけどね。それで埋めるための計画をしております。

こういった工事に伴う技術、設置による影響に関してはですね、工学的な解析の調査結果ということで、工学的な解析を行っており、確実に保護できるっていうことを確認しております。

次に十分配慮した整備③というところですが、石垣については、天守台石垣の内側、天守の地下1階穴蔵石垣の修復整備と基礎構造方針というのも課題となっております。

往時の天守の平面図左側に示しておりますけれども、青色の線で示したところが穴蔵石垣になります。

また平面図のですね、赤の矢印の向きに撮影された天守台の地下1階の入口の部分が写真ですねこちらを右側に示しております。

正面に見えるのが、穴蔵石垣とよんでる石垣でして、これがですねぐるっとを地下1階、面しております。

現天守閣では、写真に写ってる復元されておられませんで、地下1階のさらに奥へ入っていてもですね、この穴蔵石垣が見えるようになっておりますが、当時の天守ではですね、実際この穴蔵石垣が見えるのは、この入口部分だけで他のところはですね全て板壁で覆われていたり、あと漆喰が塗られたりしていてですね見ることはできないね、あの形になっております。

まず基礎構造でございますけれども、当初考えていた方式ではですね、天守台の遺構が確実に保存できるかどうか十分に説明することができませんでしたので見直し検討が必要となりました。

遺構の残存状況っていうのをしっかりと把握することが必要ということで調査等を行っております。

さらにですね基礎構造の検討を進めるに当たって、その密接に係るその天守台内側の穴蔵石垣っていうのはですね、こういった状況かといいますと、元々の天守が焼け落ちたときにですね、火災の熱でかなり損傷しておりますで、先方の昭和27年から昭和31年かけてですね、全面的に修復積み直しがされております。

そこで積み直しをしたんですね、さらに現天守閣の再建時にもですね、当時の記録ですとか、工事中の写真などを見ますと、かなりの部分とその再建工事によって崩されて、また再度積み直されたってことがわかっております。ただ詳細な図面とですねどこからどこまで触ったのかといったような詳細な記録ではなくてですね、表面上見える部分だけが積み直されたのか、通常土に埋まってる石垣の最下段までその手が加えられたのかがわかっておりませんでした。

ということで次のページ、十分配慮した整備④というところですね、その調査の状況を少し載せておりますけれども、江戸時代から残るその遺構の状況を正確に把握することが不可欠ということで、当時の積み直しがどういうふうにされたのかどの範囲まで行われたのか、部分的ではあるんですが、穴蔵石垣の一番下の部分で背面の発掘調査というのを行いました。

その結果、江戸期の遺構の多くが残っている部分があることを把握した一方で、適切な構造ではないと、安定性が担保しているとは言いがたいところもあるということで、今後ですね最終的にはその積み直しを含めた修復整備の検討も必要というふうに考えております。

こちらに載せた写真を少しご説明させていただきますと、現天守閣のですね、地下1階の床下に入って発掘を行いまして、石垣の状況を調査したもので、上から見下ろすように撮った写真です。

調査のですね、上半分に白っぽい石がありまして、その下に黒っぽい石が作ってるんですけども、この白っぽい石がですね、現天守閣再建時に積まれた石で黒っぽい石が元々天守創建時に積まれていた石垣の一番下の部分の石だと考えられます。

再建時に積まれた石がですね、その正規の位置から奥側にずれて積まれておりまして、さらに言うと今のこの黒っぽい石が一番下の石なんですけど、白っぽい石の間にですね、土砂がサンドイッチ状で挟まってですね、そのつまれておりまして、石垣の構造としては非常に安定性を欠く状態となっております。これがですね正面、筑石、表面に見える石の大部分なんですけれども、その石垣の背面についてもですね、可能な限り調査をしたところ、その本来であれば、その築石の背面っていうのは、大体20センチ前後の栗石っていうんですけど、このぐらい栗石がですね、密に詰まってなきゃいけないところなんですけど、土砂で埋められておりまして、石垣としての本来の構造を有していないということも分かっております。ただ、今回調査した範囲っていうのが非常に限られた範囲でしかできなかったもんですからそれについてはですね、現天守閣解体後に全面的な発掘調査を行った上で対策を考えてみたいと思っております、基礎構造と合わせてですね、

次に防災上の安全確保とバリアフリーということで、歴史的な資料を詳細に分析して、焼失前の天守を復元するとは言うものですね、正確に当時の姿のまま復元できるかっていうとそういうことではないです。

市長さんがよくですね本物本物と言われるんですけど、本物っていうのはですね、私の個人的な考えでは焼失したものが本物であって、復元するのはあくまで模造品、レプリカだと思います。

で、そのレプリカなどですけれどもなるべく当時の姿を皆さんにわかってもらうために作るものであって当時とそのまま同じものということではございません。

木造天守をですね実際に体感していただくっていうふうに目的これを達成するためのものです。

観覧者のですね、安全に関わる防災ですとか避難計画についてはですね、第三者機関の評価評定を取得して十分な安全性を確保するよう計画してまいります。対策1のですね、避難安全性の確保ということにつきましては、2方向避難を確保するためにですね、地下1階から3階までは階段が二つあるんですけども、4階から5階については1個しか階段がないので、3階から4階に対しては1ヶ所、階段を付加するとともに、5階には救助袋避難ハッチを設けてですね2方向の避難路を設けております。対策2の出火防止、初期消火というのは、煙感知器を設置したりだとか、スプリンクラー、消火器、消火栓、そういったものを設けてですね、初期消火および火災制御っていうものを図ってまいります。その被害の拡大防止っていうことについては、これもまたスプリンクラーが作動してもですね、火災提案と煙が発生するということで、そういった煙が、その避難や救助に支障を及ぼすということがないようにですね、意匠に配慮しながら天井付近に煙を溜める蓄煙ですとか、自然排煙も行ってまいります。次に対策4の安全な避難経路の確保ということについてはですね、大天守、北東部にある階段のある部屋とそれ以外の部屋。大きく言うと場内を二つに縦割りするような形でですね、遮煙の煙が流れないように、そういった形で区画してですね、もしくは開口部については煙感知器と連動して閉まるような建具を付加するようなことをして、煙に汚染されない避難経路を確保するという考え方でございます。

また避難の話なんですけど、地震等に対する行動計画とか他についてもですね、今後第三者機関の評価想定というのを一つくださいというふうに考えております。

こちらは基礎構造が決まらないとなかなか構造計算ができないということもあって、今後の課題になっています。

次にバリアフリーでございます。

最初の方に少し触れましたけども、6月に行ったですねバリアフリーに関する市民討論会でも、不祥事によって方針の見直し等を含めて検証検討していくこととなりますので、ここではですねこれまでの本市の考え方というのをご説明させていただきます。

バリアフリーについてはですね、その旧国宝を復元するんだからせっかく復元するんだから当時の姿のまま復元して欲しいとかですね、あと昇降機なんか付けることで、当時のその天守内部の様子ですとか、その雰囲気壊すようなことをして欲しくないというご意見を頂戴しております一方で、足が悪いのでとか、あるいは体力的に階段で最上階まで登ることは困難なので、昇降機をつけてほしいとかですね、障害者を排除するようなことはしないで欲しいといっ

たご意見を頂戴しております、どちらの意見もある意味正しいのかな、間違っていないのかなと思います。

名古屋市がですね意見をお聞きしている有識者の先生がですね、ある雑誌のコラムでこう仰られておりました。

「我々は21世紀に軍事施設として城を復元しようとしているのではないんですよ。国民共有の財産である文化財として城を整備して、我が国の優れた文化や歴史を誰もが体感できるように、そういったもの為に城を整備しようとしてるんですよ」ということを仰ってられまして、私もその通りだなと思っております。じゃ先ほど申し上げた昇降機の設置に反対賛成という意見に対して、市はどういうふうに考えているのかと言いますと、昨年度、できる限りその史実に沿って復元をして、より多くの方に観覧していただけるのか判断していただけるようにするため、この柱、梁を傷つけない昇降技術っていうのを公募しました。

どういったことかっていうと梁と梁のスペンがですね大体、2.1メートルですので、その梁のその幅を引くとですね大体1.5メートルとか1.6メートルの空間があるわけなんですけど、その隙間を通して、上下階を行き来するましよう垂直昇降機っていうのを公募で選定しております。

普通のエレベーターをつければいいんじゃないかという話もあるかと思いますが、一般的なエレベーターを付けるとですね木造に付けるとなるとなかなかいろんな課題もあってですね難しいのかなということで、次のところでですね、防災上の安全確保とバリアフリー③というのがございまして、こちらにですね、木造天守が共通する構造制度を示しております。

木構造に関する様々な基準から決めてきておるんですけども、最大層間変形角っていうところなんです。

中規模地震、震度5強程度で60分の1、大規模地震、震度6強程度で30分の1としております。

最大層間変形角ってのは地震で揺れた際にですね、柱がどの程度傾くか、上部階がどの程度ずれるのかっていう数字になってくるんですけども、例えば鉄筋コンクリートなんかでいいますと、この数字がですね200分の1とか100分の1という数値になってまいります。

30分の1っていうとですね、高さ方向30に対して、横方向の変形が1ということでございます。

一般的なエレベーターでいきますと、鉄筋コンクリートなんかのその100分の1とか200分の1っていうそういったところをですね、基準に開発がされてますので、その30分の1の揺れに対応するような、そういったものはエレベーターメーカーにいろいろ聞くとですねとてもじゃないけど難しいとうふうにご回答

いただいております、何とかですね対応しようとする、柱や梁にぶつかってしまうのでそういったことがないようにしようとする、エレベーターの周囲に相当の空間を設けないと設置することができな  
ということで、一般的なエレベーターっていう設置は断念をしたということで  
ございます。

で今回選んだ公募で選んだ垂直昇降設備と言われるものが床やですね根太、床  
や板を一部撤去する必要があるんですけども、柱や梁を撤去せずに設置が可  
能で理論的には可能であるというものを採用したということでございます。

具体的にということで防災上の安全策とバリアフリー④というところですが  
けれどもこちらがですね、定員4名または車いす利用者1名と介助者1名が搭乗可  
能で、柱、梁を取り除かずに設置できまして、またこれを取り除くと、当時の  
姿に比較的容易に戻すことが可能というものでございます。

で、今後この昇降技術で十分なのか、また何階までつけることが可能なのかと  
いったところについてはですね、検証検討を進めて名古屋城天守のバリアフリ  
ーの方針を整理していく必要があります。

ここからはですね、今後の手順についてご説明させていただきます。

今申し上げた通り、木造天守整備基本計画っていうのはですね、今後昇降技術  
の設置を含むバリアフリーの更新っていうものを整理していかなきゃいけない  
という課題はあるんですけども、その後においてもですね復元までには様々  
なハードルといいますか手続きが必要となってまいりまして、特別史跡って  
いうことでもありますので、城内で何か整備や工事、そういったことをやる場合  
には国の許可が必要となってきます。

今回のように木造復元するんであれば、許可手続きの前に、先ほど申し上げた  
復元検討委員会というところで議論がされた上で、許可手続きになって参りま  
すので、まだしばらくいろいろ手続きを踏んでいく必要があることになってま  
いります。

以上で名古屋城天守閣の整備についてのご説明をさせていただきました。

ご清聴ありがとうございました。

では、このままですね、質問タイムに移りたいと思います。ちょっとオーバー  
しましたので、私の時計だと、もう50分ぐらい経ってますので、3時10分ぐら  
いまで、質問を質問する機会としたいと思いますがなにぶんですね大規模な事  
業で分担もいろいろわかれていたということもありまして私の方でですね、十  
分な回答ができない場合もあるかもしれませんのでそこはご容赦いただきたい  
と存じます。

では質問のある方、ご発言いただきたいと思います。

はい、はいどうぞ。



会場： 本質的価値ということ言われるが、ごく一般の身にとっては何が本質的価値というのか。さっきいわれたのは立派な大きなお城を復元するんだというふうにしか聞こえなかったのだが、一体それどういうことか。

荒川： お答えします。

本質的価値っていうのが非常にわかりにくい言葉なんですけど、元々そんな名古屋城として整備されてきて、そのときに整備されたその技術ですとか、どういった歴史背景があるものかなのかといったものを、復元することで直接、直感的にわかりやすい形で見ていただく、そういったものを感じていただくっていうことが名古屋城、特別史跡な場所をより深く理解していただくことに繋がるといってそれを本質的価値という言い方をしてるんですけどそういったものに理解促進を図るツールみたいなものなんです。

だから、よく市長が将来国宝にみたいなことをよくおっしゃられているんですけど、それは100年たてば、どんな建物もその時代を反映しているものであれば国宝になる資格はあると思うんですよ。

今回復元するものを、国宝にするために復元するんじゃなくて、元々国宝として指定されるぐらいそういった歴史的な価値があったものというのがどういったものなのかっていうことを見て体感していただくために、復元するものなんですからねだから、「復元するものが即文化財」かということと文化財じゃないですよ。そういったものを理解するためのツールでしかないはずなんで、市長の言葉をまともに聞くと何か国宝にするために復元するといってくるが私は違うと思うので。

会場： 今のおたくさんの説明みたいに歴史的価値って言われてだいぶ名古屋城の歴史的価値っていうのは、大阪城、江戸城。名古屋城は当時トップクラスの城郭、総構えの城なんですよね。

市長がいう名古屋城は本丸じゃないんだよ。総構えなんですよ価値は。

荒川： そうなんですよね。おっしゃる通りなんです。

おっしゃる通りですね、特別史跡名古屋城跡って跡となっておりますけど全体、曲輪、縄張といいますか、名古屋城全体が大事なんです。名古屋城全体の整備の計画っていうと、ものすごい範囲に及んでしまうので、それを一気に作り上げることはできないもんですから。まずは曲輪としての本丸、

会場： だからそういうのがわかる総構えについてどこが現状の地域じゃなくて、ここが北の北東の総構えの跡があったところだったとか。  
そういう史跡をね、市民にわかるような形で展示してある？明治の頃ならだいぶ遺構残っていたと思うけど、今はほとんど遺構なんてわかんないよね。  
だけど本当に名古屋城の価値といったらやっぱ、大阪でもないだろうし、東京でもない。そういう遺構をね、おたくさん等がしっかり調べて名古屋城って城？尾張名古屋は城で持つ、この規模の割にね、総構えで身の丈以上の総構えであったってことは歴史上は知っているけど、現実には知らないんだよ。  
そういうことも知らしめるような文化財保護をしていかないと、ただ思いつきで、大体、「南京虐殺がなかった」といっているような市長さんがね、本丸御殿の何が本物だとかっていうのは、分かって言ってないと思うんですよ。  
本当にわかっている方は、歴史をちゃんと認識してれば、あんなことは。名古屋城で何のためにこんな立派な城を作ったかを知らずというだけの、それは江戸を守るための総構えの城、それを今の人に知らしめる意味は、木造の天守を造ったところでわかる人はほとんどなく

荒川： それはもっと大きな話なんですけど、

会場： 本丸を作るといふ、当時のって言うから、大学の先生みたいに「軍事的要塞」を今頃作ってなんになる？令和の城に。

荒川： そういうものじゃないないんで、

会場： 令和はもちろん、だから本物じゃないんだよと

荒川： 本物は燃えちゃったりする。

会場： おっしゃる通り、そういうことがわかっていながら、なぜ現実はこのことになっているの。言ってることとやってること違うんだよね

荒川： 市長の肩を持つわけじゃないんですけど、彼は政治家だから、キャッチーな言葉でいろんなことをね、発信していかれるので、そういうことになっちゃうのかなっていうのはありますけどね。

会場： 間違ってる意識を植え付ける可能性があると思う。  
皆さんにはしっかり頑張ってもらいたい。日本の官僚は昔から優秀だというし

最近ちょっと忬度も多いから

荒川： ちゃんとですね名古屋城内に調査研究センターっていう学芸員さんの組織がきちんとできましたので、そこでですね、少し前まではそういった組織も持ってなくて調査研究というのはおざなりと言っちゃ学芸員さんに悪いんですけど、そういうふうだったんですが、今回数年前にですね名古屋城調査研究センターっていう、学芸員さんて何人も張り付く日本でも他にないような、そういった組織ができましたので、そういったところできちんとして、そういった調査研究して進めてまいります。

会場： しかも今回は500億円でしょ。  
お金がないとは言いませんので、文化会でもねお金がたっぷりありますってしっかりと調査していただきたい。

荒川： 後ろの方、ありがとうございます。

会場： 先ほどからの説明ですと、わかってみえると思うんですけど、市長が言ってるもんですから。  
一般市民もそれこそ、やる前の江戸時代の建物が建つと思ってるんですよ。

荒川： そうですね、多分誤解をされていると思います。

会場： その辺を名古屋市としてはどうなんですかね？

荒川： 私達としても忬怩たる思いがあります。そうするとですね。ただ、申し上げておくと、市長も本物、本物と言いながら、そうでないことはわかってるんですよ。定例記者会見でも本物とは言うけれども、当然必要な防災設備だとか、そういったことはやりますよということは発言はされてるので、わかってると思うんですけど、なまじ発信力があるからって言い方がいいか悪いのかわからないんですが、あの本物、本物とかですね、そういうことを言っちゃうので、我々としてはそうじゃないんだけどっていうのも忬怩たる思いがあります。

会場： それとですね、そのまま作ると完全な違法建築ですよ

荒川： もちろんそうですね。昔のままだと絶対建てられません。

会場： 階段の蹴り上げの寸法からしても、

荒川： もうそれ以前の話で、木造で5階建てなんてないですから。

会場： 建築基準法の第1条には、国民の生命財産を守るというのがあるわけですね。なのにこの建物は適用除外を使ってやろうという、それもですが適用除外の第4案第4号の方には、やむを得ない理由というのがあるわけですね。

荒川： やむを得ないと認めたっていう言い方ですよ。

会場： それを、どこまでどういうふうに考えてみえるですか？  
耐震性、耐火性を無視してでもやむを得ない理由って何かあるんですか。

荒川： やむを得ないと認めるっていうのが、特定行政庁が認めるっていうところなので、やむを得ない理由とかではなくてですね、特定行政庁ですね、

会場： 特定行政庁は名古屋市ですよ。市としてはどう考えてるのかということ。

荒川： そこの考え方なんですけど、その第3条の1項4号を使うにあたって、その除外するから何やってもいいよっていうことではないんですよ。

会場： でもそう聞こえちゃうんですよ。市長のお話ですとね

荒川： ちょっと一旦ちょっと脇に置いていただきます。どういうふうにするのかっていうと、建築基準法って、端的に言うと仕様を決めていくような、安全性だとか、防火性だとかそういったものに対して仕様を決められていくような、そういう法律なんですよ。

で、そのままやっちゃうと、その歴史的建造物だとかそういったものの文化的な価値を損なうことになってしまうので、そのあとの建築基準法3条のところは、文化財だとかもしくはその復元するようなものについて適用除外しましょうねというのがあるんですけど。

ところが、除外するからといって何やってもいいよっていうわけじゃなくって、その当然社会的な建物でもありますので、防災性能だとか耐震性能だとかそう

いったものについては、世間で求められるものは当然やんなきゃいけないんですよ。

それをどういうふうに行っていていこうかっていったときに、基準法の仕様規定は除外するんですけども、それを担保するために我々としては、日本建築センターってところの評価だとか評定っていうものを取って、一定の第三者機関でその安全性だとかについて担保を取った上で、建築審査会の方っていうのが市の諮問機関であるんですけど、その建築審査会の方に、こういうの第三者機関で評価を得てますと、設計者がですね設計して、これで大丈夫です安全ですって言ったって何の担保もないもんですから、そういったものを第三者機関でそういう評価評定、そこには防災評定というのを取ってたんですけど、防災協定であれば、防災計画の専門家である有識者の先生方が入った部会、防災部会ってのがあってですね。そこでその中身を叩いてもらってもうこれじゃ足りないよと言われてこういうふうにしますとかっていうのをやり取りした上で、その評価をいただくんです。

その評価をいただいた、第三者機関で評価いただいた客観的な資料を持って、審査会の方にこういう形で評価をいただいていますんで、一定の安全性っていうものについては担保していますということ、資料出した上で審査会が同意をして特定行政庁はそういうことであれば「やむを得ない」ですね、基準法除外するとしても「やむを得ないね」ということで、許可証が出るのか何かちょっとわかんないですけどそういったことで認められるということ、そういう流れになっています。

会場： であれば、もう数年前に基本設計いうものができてるというふうですから認定ですか、評価は取れてるんですか？

当然図面があるんですけども、それから何年も経って

荒川： 防災協定については取っています。

会場： ただ基本設計についてはもう6年も7年もなのね。

一切建築審査会を開かれないし、建築審査会にも出していないでしょう。

荒川： 次の段取りについて話をしますと、審査会は4号のところに復元する場合っていうのが再現する場合って書いてたかな。

再現する場合っていうか、再現するっていったときに、先ほどもちょっと話したんですよ。文化庁の許可を取らなきゃいけないんですよ。

先にその文化庁の許可を現状変更って言うんですけど、その許可を取ってこれが文化財の復元としてどっかでやむを得ないとそれが復元ということではいけるんだねということが認められた上で、初めて建築審査会の方にかかることになりますので

森： ちょっとそれ違うよね。それは違うよね。

会場： あってる。

荒川： そういう順番になってくるので昔、数年前にあの防災評定取ってるんですけど、まだ次のステップにその先に進めないことで

会場： 多分出せてないとだから、実務者としては木造で何とかクリアできるというような本質的な価値を再現できるようなものを作ろうという努力をしてるってことは今日も説明でよくわかるんだけど、今のやむを得ない場合と言って、文化庁の許可がでない計画をシコシコと計画、実行してるというか。

会場： 続きわかりました。しなきゃいけない。  
でも、もう何年も前から計画してるものがない。  
何でまだ下りてないんですかね。

荒川： 文化庁の方にさっき言った復元検討委員会ってのがあってんですけど、まだ出してないので、  
何で出せないかっていうと、今バリアフリーの計画が煮詰まってないんですよ。何階までこの昇降機を付けますかって言ったときに、その計画がまだできてないんですよ。

会場： いやいや、あのつけないいうふうで出すんじゃないですか？

荒川： いやそれはね私があまり言うとなんだけど、その市長さんは多分つけたくないんだらうなというのはあるんですが、

会場： それを出せばいいんじゃないですか。

荒川： いやいやそういうわけにはいかない

会場： 今の話はね、6ページのね、整備基本計画の①ってところにあるんですか。どういう計画か。そこんところでもまず文化庁の許可っていう申請を取らなくちゃいかんっていうので、そこまでずっとそれができないようなときって、しかも今度出すよと言ってたときに、文化庁と話していこうというときだよね。差別発言問題で飛んじゃったわけですねそうですね。

そうすると元々やっぱりこの計画無理だということになるんじゃないか。検討されて木造でもう建てられるよというところまで実務担当者はやってるんだけど、それが進まないってのはやっぱり建築基準法のね。特例を取るぞと言ってるところでうまくいってないと。しかもそのための議論を市民の間でしてないと、木造ありきで進めちゃったということに問題があるのかなと思うんだけどね。

荒川： 今回出せてないのは、文化庁の方から何を気にしてるかっていうとですね、計画の中で元々あった天守ってのはどういうものだったのかっていうのをきちんと元々あった天守っていうのがどういったものなのかっていうのをきちんと文献だとか資料だとか、そういったもので明らかにしなさいと、まずそれがあって、それがあって、復元するにあたってどういうふうに、現在でね、復元するにあたって、先ほどの階段もそうですし、バリアフリーもそうなんですけど、どういうふうに付加的に設備だとかそういったものを設けますかと。どれだけ元の姿から変わりますか、端的に言うと変わりますか、それが大幅に変わるようなんじゃないですよ、その復元、元々のその復元の意味、意義で目的を達成するためのものになりますよねっていうことを、きちんと文化庁の方でそれを把握しなきゃいけないので、例えばあのバリアフリーのために垂直昇降装置をつけますと言ったときに、何階までつけますかっていうことも、絵として図面としてお出ししなきゃいけないんです計画として、だけどそれが今、何階までつけるかってこと決まってなくてですね。

そこが計画が最終まとまりきらないところでもあるので、その部分をこれから検証委員会、今でもやってるんですけど、その結果を持って最終的には市長さんがどう判断されるかっていうこともあるんですけど、何階までつけれるのか、私どもとしてはまず技術的に理論的にはつけれるものなんです。

ただ、その昇降技術単体だけじゃなくて取り付けられる側の建屋の方ですね、そちらの方の影響は大丈夫なのかといったことも含めて検討しなきゃいけないので、まずは我々としては現実的に何階までつけれるのか5階までちゃんとつけるのか、その上で市長さんが最初どういう判断をされるのかっていうのになると思いますけど、そこまで行って初めて計画の図が絵が描けますので、これをつけることによってこういう、これだけの影響があります。

だけど初の復元の目的ってのはきちんと達成することができますっていう形で、基本計画をまとめなきゃいけないので、その部分がまだできてないってことですね。

会場： だから木造復元計画先にありきっていうので始まっちゃって、結局、今やっぱりはっきりしてきたことは、木造で復元するのか、それとも今のお城をどうしたらいいのかというところはもういっぺん議論の振り出しと学習のし直しに戻っててると思うんですね。

その辺を担当者としては大変なところだと思うんですけど、議論をどこまでどう持っていくのか、このまま木造を進めるのか、木造と今でやってる皆を全部見直しですよ。

荒川： 全部ではないですけど

会場： それからさらに積み重ねた研究もありますから、それをどこまでどうやって名古屋城というものを復元していくのか、元々は耐震強度がないということだったんでしょうけど。

けど、だから、名古屋城の本丸天守をどういうふうに復元整備していくかという一番の大もとの計画の原点に戻ってきてんじゃないかと思います。

荒川： そこはもう整理がされてるんですよ。

耐震性がないからその木造にしますっていうことではなくて、耐震性がないってことは耐震性がないことは事実なんです。

耐震性がなきゃ別に耐震補強すりゃいいんですよということですよ。

だけどそういうことではなくて、先ほど言った名古屋城をどういったものだったのかっていうことをご理解いただくには、今の現天守閣の鉄骨鉄筋コンクリートよりは、木造で復元した方がより理解していただくには有益だというような考え方から、木造復元をしますっていうことになったんです。

だから、当初始まったときに、確かに市長さんが、あのそういう言い方をされてたと思うんですけど、今整理したところでは、文化庁さんとかね、もう何で木造復元するのって言われて、当たり前のところの方でどうぞ。

はい、どうぞこちらの方で、

会場： 今おっしゃられた、確かに過去にあったものを体験するために木造天守が必要だという名古屋市長の主張もわからないわけでもないですけど、それを急いでやる必要が果たしてあるのか。



要は、いつ東南海地震、南海地震クラスの地震が起きるかわからない、そして災害がくるかは、世界ではパレスチナ・ウクライナ戦争等で食うに食えない人がいっぱいいる。そんな時勢に贅沢なことにこだわって力を入れる必要あるか。反対している。価値が果たしてあるのかという根本を名古屋市職員さんとしても、その人間の根本を考えて直していただきたい。確実に東南海地震はあと何十年後かに来るわけですから。そうしたらせっかく考えて作った木造名古屋城だって同じように壊れるかもしれない、無駄な投資になる

森： 意見、ご意見は後で、

会場： そういうことで100年先にして欲しいですよ、

会場： ご意見はすいません、後程、伺いますので。

荒川： 他の方、オレンジのジャンパの方。

会場： 市長がね公募で決まったってこの技術的に何とかいうけどね。技術的には5階までいけるのかどうか、今のことまず1階、2階だけだからどうなのか。市長は、1階2階止まったら意味がないって言ってるわけでしょ。これもう全部じゃない。

荒川： 市長はつけない、そうつけないんですよ。エレベーターをね作ってるんだからさ。

会場： 市の職員の方と市長とずれているわね。  
1人の市民にしてみればどういう風に質問してもいいかもわからないし、もう頭こんがらがっていますわ。

荒川： 今回選定した垂直昇降技術というのがですね、フェリーなんかにつけられてる技術なんですね。フェリー、客室があるじゃないですか。そのフェリーの中、船につけるにあたってはあんまり言うとなれなんすけど大した基準がないと言ったらあれですけど、あんまり厳しくないんですよ、それを今度、建築物につけようとする、建築物に付けるにはそれなりのいろんな機能が必要になってくるので、そういったものについては開発しなきゃいけない、

機能として付け足さなきゃいけないっていうのがあるので、そういったものも含めて、どこまでやれるのか、建物の方につけるのかっていう技術的なレベルでの検証っていうか開発、これは今進めているところなんで、その上で何階までつけるのかっていうのはもう市長さんの政治的な判断になってくるかなとおもいます。

会場： もう一点、石垣含めて申請は出してないわけだよね、これも計画。それでこの前の石垣、間違えて崩したってことありますよね。そういう事故なかった？

荒川： 石垣じゃなくてですね、地下に埋まってた米蔵のところを発掘してたんですけど、そこのところの礎石を、石垣じゃなくて礎石と礎石の間になんたらう大石で何て言ったらいいな。遺跡である石が埋まってたんですよ。それを掘り起こしちゃったというのが、

会場： いや僕ちょっと勘違いしてたけど、ミスはミスなんですよ。そういうのは工事担当者なんですよ、そういうのはたまたま間違えたなのか、そういう可能性があるから注意すべきなど、それを注意しなかって、この事業者があっけ一緒なのか、市民からいって意味わからんわけですよ。なんでそんなことやっちゃうのと、すいません、

森： ご注意として受け止めていただきたい。

荒川： 時間なんで。最後、緑のチェックの方

会場： 素朴な意見をいわさしてもらいたいですけれども、史実に忠実なものを再現したら、それは価値はあると思うんですけども。大事なのはたくさんの方が木造天守に入るわけです、見学するわけですね、13ページに、防災上の安全確保っていうのがでてますけれども、その中の四角の中で、現行の情報、建築基準法 二方向の安全確保って書いてありますね。さっき聞いたって大丈夫かなと本当に思ったのは、例えば2方向避難ということ言われたんですけども、現天守は外付けのエレベーターがあります。一方で大天守から小天守に避難する事もできます。2方向避難なんだと思うんです。だけど、外付けのエレベーターは取っちゃって、あと大天守から小天守に行く道しかないわけですから本当に2方向避難なんかと。

というようなことを思うですね、それからあの、外階段というのは避難階段っていうのは、今の現行の建築物だと不燃性のもので作らないと駄目だということです。

主に逃げていくときの使う階段は木造なんですね。

だから、これ作るとしたら本当に少人数の人が中に入るならまだわかるんだけども、本当にたくさんの方が入るわけでしょ。

収支計画に合うようにすると、1年間に350万人の方が、50年続くわけでしょ、一時間に滞留してる人が2500人いるわけでしょ。

そういう中で、もし何か起きたときに果たして避難できるのか。

というようなことで私の孫が東京にいるんですけども、これできても連れていく気はないです。危なっかしくて行く気がしない。

行く気がしないと、言うんですけども、最初に二方向避難なんて本当にできてないですよ。そういう安全性というのはどんなものかっていうのちょっと確認しておきたいと思うんですけども。

荒川： 先ほどもちょっと申し上げたんですけど、我々だとか設計者がですね、これでいいんですいいんですってなどだけ言っても説得力はないと思いますので、そのために日本建築センターで、こういう2000名の時間当たり2500人の在観者数で、こういう避難計画はここに書いてある以外にも運営上の話とかも入れてあるんですけど、そういったもので計画してます。これで大丈夫でしょうかっていうものを出して、あの防災評定を取ってますとしか、第三者、客観性を持ったことと言うとそういう回答しかできないんですよ。

会場： 忬度じゃないですかそれ。

森： いやもうちょっとご意見、ちょ、もうちょっと大変すいませんはい最後でお願いします。あとお2人お願いします。

会場： 主婦で思うことをいいます。今SDGsっていうかそういうことをね、当然ゴミなんかを家の前で収集車がバンバン目の前でね、さようならって吹いたように壊したり、嫌だと手紙出したことがあるんだそういうのもやめて、今の時代ものを大事にとってことをやってきてるんで、今のお城は眺めが美しくて、実測図と変わらないと聞いてますし、大阪城の館長さんがもう羨ましい。もう本当に美しい。

姫路なんかは薄べったいですが、こっちは堂々としていますよね。本当に私も美しいと自分で別にへきはいいんですけども、それなのに市民が今のお城に対

する思いっていうのが何にも語られないので技術論で、エレベーターも24人乗りが2台あってね。技術も材料もいいと思うんです。ずっと60年使ってきて立派ですよ。

そこら辺で壊してどこに埋めるの、そういう壊すっていうことについて私達にいかどうか聞かれてないしね。

だから何万人とかってもう何千人とか何かアンケートでちょっと操作してね、木造好き木の匂いがいいわみたいなものまでね、いつかは木造みたいなものが木造にして、本当に壊していいのかっていったら普段、道であったおじいさんがもったいわなあって話するんですよ。だからそこら辺の市民の思い、それからコロナ政策で、どんどんどんどんお金を使っているんですけど。そこらへん、今のお城の価値はないんですか？

荒川： いやもちろんですね。

森： ごめんなさい。ちょっとあの後ろの方、もう一人、時間的にね予定がまだあるんで。

荒川： 現天守閣が価値がないってことは絶対ないです。それをちゃんと伝えておきます。

会場： 意見じゃなくて質問をします。この事業計画に関して、まだその後一度もですね、新しいものが出てないと思う。

大阪万博が見てわかる通り、当初とはとんでもないことになってるわけですが先ほど言っていたいわゆる500億円でしたっけ事業予算。さらにそれを市債主か借金で賄うということやってると思うんですけど、入場者の問題も含めて、その場は事業予算というものをもう一度見直して、ちゃんとしたものを出すって、いわゆる赤字にならない。あるいはとんでもない借金を抱えなくて済むそういった事業計画を出す予定、あるいはそういうことを検討されてることもあるのか、ここを一番聞きたい。

荒川： 通常一般に505億っていうふうに言われておりますけれども、それが当初の竹中工務店がそのプロポーザルで出してきたときの限度額の予算、これぐらい見積もりとして考えてますというところで、505億っていうのがあります。それはですね契約したわけではなくて、一定の見積もりとしてですね聞いているということで、目標金額ってことになります。今設計ですと、基本設計は終わってますけど、設計ですとか調査ですとか、そういったものは随時ですね契約

しながら、例えばこの件については例えば2億円ね、3億円ねっていうところで契約を分割してかけながらですね、進めてまして最終的に505億に、何とか頑張っていきたいということ、竹中工務店とは名古屋市と協力して、この事業費に収まるように努力していきたいと、我々としても505億という目標金額を達成できるようにですね、適正な予算管理っていうことをしていきたいということで努力してる場所なんですけど、それを505億をですねどのようにお金として調達するかっていうことになってくると思いますが、今は一般財源とか、市債の発行する分と一般財源からの借り入れっていう形で借入金で賄っているんですけど、これが今度、木造天守ができた暁には今度入場料収入でその借金を返済していくという計画になってて、一応収支計画ではですね50年で約1000億円の収入で、かかったお金で505億円プラス事業費としていろいろかかったお金を返済していくというような考え方です。

あと運営費ですとか、積立金の将来の修繕積立金とかそういったものを、その1000億の中で賄っていくという考え方ですね。

会場： 最近名古屋城で公式に出されたチラシの中に、505億でなくて979億っていう数字が入ってますよね。

名古屋城が総合事務所なんか出しましたけど、979億。近隣含めて契約がある

荒川： それあれじゃないですか収支の50年間の収入、出と入りそうです。50年間ですよ。

会場： 結局500億じゃないですか？

荒川： 505億は建設費、

会場： いや最初のね、収支計画で出された金額が505億だったんですよ。

荒川： 多分勘違いされてると思います。

竹中との事業費としてね、この目標ってよく言ってる505億、それは建設事業費

会場： ごめんなさい。

収支で30年間、360万人の入場で賄うっていうのがその505億って言われてましたけど、

荒川： それと、運営費、運営費とあと修繕積立金のものも含めて。

会場： だから私が言ってるのは先ほど言ったご質問者さんは、要するにいくらかかって、それが実際ね、収支が賄えるのかというご質問なので、

荒川： シミュレーション上は成り立ってると言えるとしています。

会場： シミュレーションが成り立たないんじゃないのかということを上申しているわけで、例えば今の建築の状況が、例えば変わって現状でその計画通りの人数が入るのかね、今の状況を今の計画見てる限りそれだけの人数を入れて回転させるっていう事業的な計画は無理があるんじゃない。にも関わらず計算をそのままやってるところに疑問があるというそういう見直しをされてないんですかという質問です。

荒川： 全体の505億のお話からしますと、まだ先ほど申し上げたように、全体の設計も終わってないので工事費を積み上げることがまずできないんですね。現状としては、なのでそういったものがわかってくる段階で、

会場： それは505億はだいぶ余裕を見てあるということですね。

荒川： 元々ですね、505億の中にですね、石垣の積み直しですとか、他にもいろいろなこういったことをやればこういうお金になるってのがあったんですけど、それが増えたり減ったり、どうしてもするので、予定になかったものやらなきゃいけなくなったりとか、こういうことであればお金がこれだけかかったけどこれやらなくて済みそうだとかっていう、そういうでこぼこがどうしても出てきますので、そういったところを精査した上で505億を守れるように管理を進めていくということしか、今の段階ではちょっと申し上げられないんですけど、すいません、

会場： 入場料の計算ってのはまだやり直してないんですか。

荒川： やり直してないです。

会場： それは、今こういうもの建てるという話になっても入場料金計算に関しては、2000円、3000円でしたっけ。1000円掛ける3000人でしたっけ、

荒川： ちょっと私、このシミュレーションだとか収支の関係は直接やってないのであまり詳しいことをお答えできないんですけど、この年間 350 万人の入場者に対して入場料を確か 1000 円だったと思うんですけど、そのうち 75%だったかな天守の方で、それ以外の例えば御殿だとかそういった色分けをしてですね、そう言って 75%天守の収入に当てるとというような形で計算をしてるので、その形で今、収支は成り立ってるというしかちょっと、

会場： いや、そのシミュレーションを計算したところが、要するに 50 年に亘る計画なんで確実ではないと答えています。

議会の答弁でそうなっているんです、

会場： 計算上のあくまで話であって、見直しもしてない？

会場： まだ今の段階で資材、工事費も上がってきてますし、工事も遅くなってるけれど、今のところその見直しをしたことがないんですね？

会場： 私が言ったのはやはり現在の名古屋市が出されているチラシにも 979 億という数字が出てるので、もう 505 億っていう説明じゃなくて、こちらの方を説明いただきたいと

荒川： それは存じ上げないです。

会場： これをご覧いただきたいと思いますけど。  
後ほどメールでお送りします。

森： すいません。時間がですね、  
すいません、一応ですね、予定時間とちょうど、

会場： 石垣がちゃんとしなきゃ本物なんていえないじゃないですか。  
本末転倒だよ。

森： いやそれは清水建設が最初についていることです。そういう意味でも意見も含めてですね、あと 10 分。ここで休憩いただいて、3 時 40 分から第 2 部として意見交換会。これは自由なフリーディスカッションで開催させていただきますので、ここところをやっちゃう。それともフリーディスカッションですよ。

荒川： もう戻ります、予定も入れてありますので、ありがとうございます。

森： とりあえず終了の前に一言いただきまして、市政出前トークの一部は終了したいと思いますので、最後にご挨拶いただきます。

荒川： はい今日はですね、皆さんいろんなご意見いただきましてありがとうございます。

なんて言ったらいいかわかんないですけど、皆さんにですね、いろんな意見をいただくことで、我々の計画ってのはどんどん煮詰まっていくと思ってますので、議論することが非常に大事だと思ってますので、今日は大変貴重なご意見、機会をいただきましてありがとうございます。

森： 敵陣に乗り込んだんだ勇気に拍手していただいて、本当にありがとうございます。これに懲りずに。